

# 事務所について

## 組織と沿革

### 事務所の沿革

#### 天神川改修事務所

昭和9年 倉吉市(旧倉吉町)に内務省大阪土木出張所の天神川改修事務所が設置され天神川の改修工事に着手する。

#### 中国・四国土木出張所 天神川工場

昭和11年 小鴨川流域の直轄砂防工事に着手する。

昭和18年 内務省中国・四国土木出張所鳥取工事事務所天神川工場となる。

#### 中国・四国土木出張所 天神川工事事務所

昭和21年 内務省中国・四国土木出張所天神川工事事務所となる。

#### 中国・四国地方建設局 天神川工事事務所

昭和23年 建設省中国・四国地方建設局天神川工事事務所となる。

昭和28年 国道9号の改築工事に着手する。

#### 中国・四国地方建設局 倉吉工事事務所

昭和32年 建設省中国・四国地方建設局倉吉工事事務所となる。

#### 中国地方建設局 倉吉工事事務所

昭和33年 建設省中国地方建設局倉吉工事事務所となる。

昭和35年 皆生海岸浸食対策工事に着手する。

昭和40年 国道181号の一次改築工事に着手する。

国道9号が指定区間に指定される。

昭和42年 天神川、日野川水系が一級河川に指定される。

昭和49年 国道181号の一次改築工事完了。(S50年3月)

昭和50年 国道9号の二次改築北条道路工事に着手する。

昭和54年 国道9号の二次改築米子道路工事に着手する。

昭和56年 倉吉工事事務所庁舎を倉吉市福庭に移転する。

平成6年 日野川流域に係る所掌事務が日野川工事事務所に移管される。

平成9年 国道313号犬狹峠道路開通。

平成10年 山陰道「米子道路」開通。

#### 中国地方整備局 倉吉工事事務所

平成13年 国土交通省中国地方整備局倉吉工事事務所となる。

天神川本川上流域及び支川三徳川流域の直轄砂防工事に着手する。

平成15年 山陰道「青谷・羽合道路」開通。

国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所となる。

平成17年 山陰道「米子道路」(米子JCT Bランプ)松江・岡山方面開通。

平成18年 天神川水系河川整備基本方針が決定される。

山陰道「米子道路」(淀江・大山IC～米子東IC間)無料化される。

山陰道「米子道路」(米子JCT Cランプ)岡山・松江方面開通。

平成19年 山陰道「名和・淀江道路」(大山IC～淀江IC間)開通。

平成20年 山陰道「名和・淀江道路」(名和IC～大山IC間)開通。

平成22年 天神川水系河川整備計画が策定される。

平成23年 山陰道「東伯・中山道路」(大栄東伯IC～赤碓中山IC)開通。

平成25年 山陰道「中山・名和道路」(赤碓中山IC～名和IC間)開通。

#### 現在に至る

平成27年 天神川河川防災ステーション完成。

平成29年 山陰道「北条道路」 新規事業化。

### 組織

#### 所長

#### 副所長(事務)

副所長(技術) (河川)

副所長(技術) (道路)

#### 総務課

庶務全般と職員の福利厚生に関すること

#### 経理課

予算の執行、契約に関すること

#### 用地課

事業用地の取得に関すること

#### 工務第一課

河川事業、砂防事業の工事発注及び維持修繕に関すること

#### 工務第二課

道路事業の工事発注に関すること

#### 調査設計第一課

河川事業、砂防事業の調査・計画に関すること  
電気・通信施設に関すること

#### 調査設計第二課

道路事業の調査・計画に関すること

#### 河川管理課

河川の管理及び許認可の事務に関すること

#### 道路管理課

道路の管理及び許認可の事務、維持修繕、交通安全に関すること  
建設機械(災害対策機械含む)の整備、機械設備に関すること

#### 天神川出張所

河川の維持管理・河川占用の窓口

#### 羽合国道維持出張所

国道9号の維持管理、道路占用等の窓口

#### 保全対策官

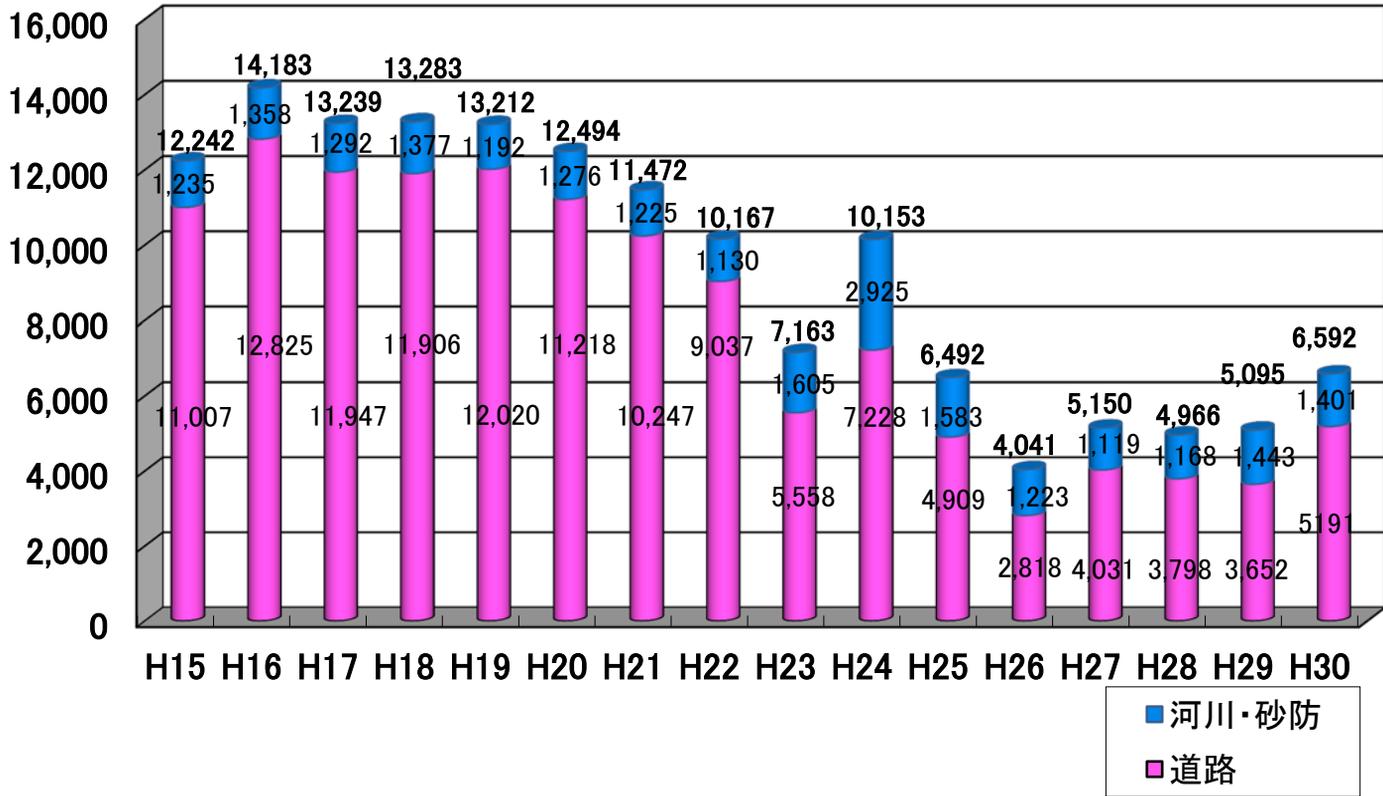
#### 建設専門官

#### 上席専門職

# 予算概要

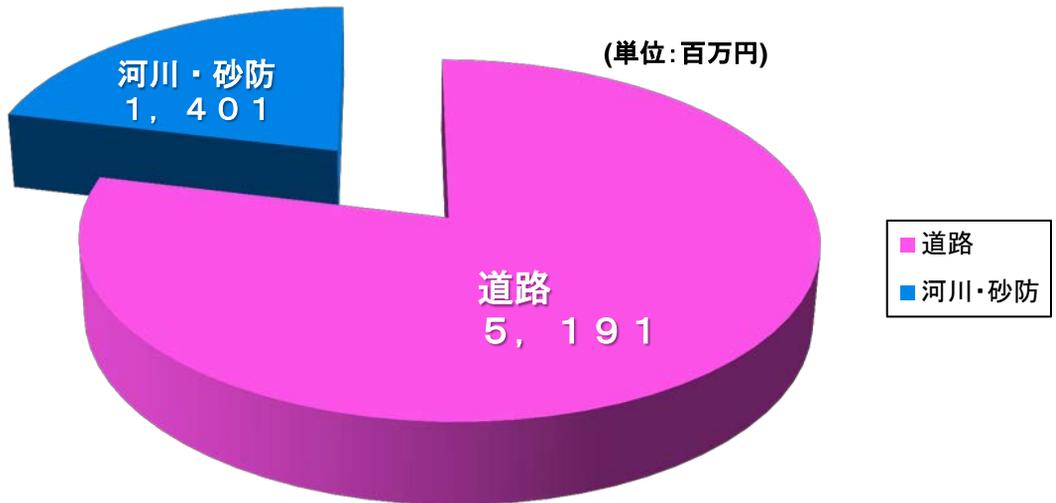
## 事業費の推移

(単位:百万円)



## 平成30年度事業費

<全体事業費 6,592>



# 広報活動

## 倉吉河川国道事務所ホームページ

事務所ホームページは、現在行っている各事業の情報や話題を紹介しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

※天神川水系ライブカメラ映像、中国地方の道路情報等へは、右記QRコードを携帯電話で読み取ることにより、アクセスしていただくこともできます。



【QRコード】

国土交通省 中国地方整備局  
倉吉河川国道事務所

緊急防災情報  
現在、災害情報はありません。

更新情報  
平成30年2月16日 第4回天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会について掲載しました。  
平成30年2月6日 平成30年度 災害時における応急対策活動における強力業者募集要項を掲載しました。  
平成30年1月12日 第5回天神川河川高観望会の参加者募集を終了しました。  
平成29年12月6日 第5回天神川河川高観望会の参加者を募集しました！  
平成29年10月13日 天神川流域より第34号を掲載しました。

記者発表  
平成30年2月21日 河浜内で伐採した根木の無償配布を実施します。  
平成30年2月9日 【山崎道(米子南〜米子西IC)】工事に伴う「後遺症防止」のお知らせへご理解とご協力をお願いいたします～  
平成30年2月6日 災害時応急対策活動を支援する 協定業者を募集します～迅速な災害対策活動に向けて～  
平成30年2月6日 災害時における応急対策活動（土木工事及び調査・測量等）を支援する協定業者を募集します  
平成30年2月1日 全国で相次ぐ河川氾濫被害の発生を受けて、「水防災意識社会」の再構築に向けた取り組みのさらなる加速を目指して！～ 第4回 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会を開催～

## ■ 天神川水系ライブカメラ映像

天神川水系に5箇所設置してあるライブカメラの映像を見ることができます。



## ■ 鳥取県内道路

### ライブカメラ

道路情報や交通状況等をパソコン、携帯電話からアクセスして知ることが出来る情報提供サービスです。道路情報をリアルタイムで画像提供しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/road-camera/>

※上記ホームページへは、右のQRコードを携帯電話で読み取ることにより、アクセスしていただくこともできます。



携帯サイト

【QRコード】

## ■ 出前講座

ご依頼により、各種会議、イベント、町内会、学校の授業などに職員が出向き、川や道路などについての取り組みを紹介したり、専門的知識を活かした話をお届けしています。

出前講座の様子



# 道路に関する窓口・手続

## 道路に関する窓口

### 道の相談室

「道の相談室」は幅広く道に関する相談を受け付け、皆様からいただいたご相談などに速やかに対応するための窓口です。この窓口で責任を持ってお受けし、各関係機関へ連絡処理をし、ご通知いただいた方に必ずご返事するワンストップサービスを特徴としております。

皆様から寄せられたご相談は、あらゆる角度から検討・分析して、貴重なデータとして道路行政に反映しますので、あらゆるご相談をお待ちしております。

ただし、工事の契約内容等については取り扱いきません。

「道の相談室」のフリーダイヤルによる相談の受付は、平成25年6月末をもって終了させていただきました。平成25年7月からは一般電話(有料)にて承っております。

### 受付窓口

TEL:082-222-6274  
FAX:082-511-6467

インターネット: <https://www.cgr.mlit.go.jp/soudan/mail/mail.html>

### 受付時間(窓口対応)

AM9:30~PM5:00  
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

※FAX・インターネットは24時間受付としております。  
(回答は、上記の窓口対応時間に実施いたします。)

### 緊急ダイヤル

道路の異常(事故による道路の損傷、路面の陥没、倒木や落石、排水不良など)を見つけたら#9910へご一報下さい。

道路利用者の皆様からの直接の緊急通報(24時間受付)を受けて道路管理者が迅速に対応を図ることで安全を確保します。

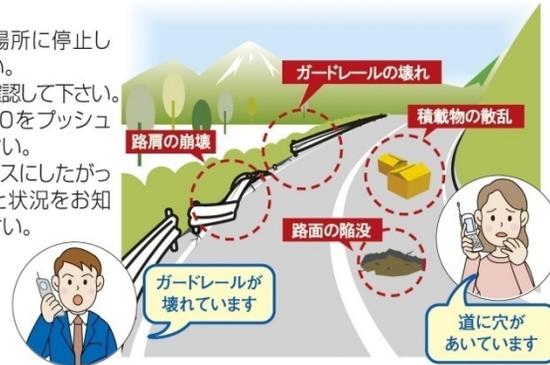
道路の異常を発見したら……



緊急通報 #9910 へ 24時間受付

道路の異常を発見したら……  
道路の緊急ダイヤル  
緊急通報 #9910 へ  
安全な場所に停車してご連絡ください

- 安全な場所に停車して下さい。
- 場所を確認して下さい。
- #9910をプッシュして下さい。
- ガイダンスにしたがって場所と状況をお知らせ下さい。



## 道路利用の手続き

正しい道路利用をしていただくための手続の受付を行っています。

道路を利用する場合は、使う目的や使い方について、道路管理者(羽合国道維持出張所及び西部分室)へ届け出て、許可や承認を受ける必要があります。

### ▼ 届け先

次の場合は、道路管理者(羽合国道維持出張所及び西部分室)に届け出が必要です。

- 道路敷地と民有地との境界(官民境界)を確認するとき
- ガードレールや道路標示等の道路施設をこわしたとき

### ▼ 許可

#### 道路占用

道路上に看板や日除けなどを設置しようとする場合、許可条件を満たす場合に限り、道路使用を許可できます。



○のものは許可が必要です。  
×のものは許可できません。

### ▼ 特殊車両の通行許可

車両制限令の一般的制限値を超える車両にて通行する場合は、道路管理者の許可が必要です。

※特殊車両通行許可申請に関する受付・審査は、松江国道事務所で行います。

### ▼ 承認工事

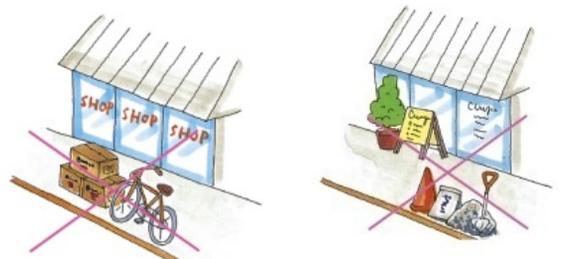
次の場合は、道路管理者の承認が必要です。

- 車両の出入り口新設のため歩道の切り下げ、ガードレールの撤去、法面埋め立てなど、道路に関する工事を行うときの手続の受付を行っています。

### ▼ 禁止行為

道路上で通行の妨げとなることは行ってはいけません。

- 荷物などをおかないでください。
- 歩道に自転車等を放置しないでください。
- 立看板や土砂をおかないでください。
- 作業場とししないでください。



# 事務所・出張所の案内

## 国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1-18  
 TEL (0858) 26-6221 (代表(総務課))  
 (0858) 26-6222 (経理課)  
 (0858) 26-6223 (用地課)  
 (0858) 26-6224 (工務第一課)  
 (0858) 26-6227 (工務第二課)  
 (0858) 26-6248 (調査設計第一課)  
 (0858) 26-6229 (調査設計第二課)  
 (0858) 26-6237 (河川管理課)  
 (0858) 26-6239 (道路管理課)

FAX (0858) 26-6299 (代表)

ホームページアドレス >>> <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>  
 E-メールアドレス >>> [kurayosi@cgr.mlit.go.jp](mailto:kurayosi@cgr.mlit.go.jp)



## 天神川出張所

〒682-0803 鳥取県倉吉市見日町123  
 TEL (0858) 23-6551  
 FAX (0858) 23-6553



## 羽合国道維持出張所

〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後299-1  
 TEL (0858) 35-3231  
 FAX (0858) 35-3233



## 羽合国道維持出張所

### 西部分室

〒689-3326 西伯郡大山町安原795  
 TEL (0859) 56-5212  
 FAX (0859) 56-5228

